

9 月 1 4 日 (第 4 号)

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年9月14日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	…	4
第34号議案	豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する 条例改正の件	
第35号議案	豊能町火災予防条例改正の件	
第36号議案	和解及び損害賠償の額を定めることについて	
第37号議案	平成24年度豊能町一般会計補正予算の件	
第38号議案	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第39号議案	平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	
第40号議案	平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第41号議案	平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第1号認定	平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	

- 第 5号認定 平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7号認定 平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8号認定 平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定について

(報告)

- 第 6号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件…………… 1 4

(提案理由説明・質疑・討論・採決)

- 第4号議会議案 「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書の件…………… 1 4

- 議会運営委員の補充選任の件…………… 1 5

- 議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査について…………… 1 6

- 町 長 あ い さ つ …………… 1 6

- 閉 会 の 宣 告 …………… 1 7

平成24年第3回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成24年9月14日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番	橋本 謙司	2番	井川 佳子
3番	高橋 充徳	4番	岩城 重義
5番	小寺 正人	6番	山下 忠志
7番	永並 啓	8番	竹谷 勝
9番	福岡 邦彬	10番	秋元美智子
11番	平井 政義	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成24年9月14日（金） 午後1時開議

- 日程第 1 第34号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する
条例改正の件
- 第35号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第36号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第37号議案 平成24年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第38号議案 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定補正予算の件
- 第39号議案 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計
補正予算の件
- 第40号議案 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定補正予算の件
- 第41号議案 平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正
予算の件
- 第 1号認定 平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 2号認定 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事
業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診
療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘
定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 第 7号認定 平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会
計歳入歳出決算の認定について
- 第 8号認定 平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定
について

- 日程第 2 第 6 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 日程第 3 第 4 号議会議案 「こころの健康基本法（仮称）」の法制化
を求める意見書の件
- 日程第 4 議会運営委員の補充選任の件
- 日程第 5 議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査について

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第34号議案から第41号議案及び第1号認定から第8号認定までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、山下忠志委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（山下忠志君）

山下でございます。

総務建設水道常任委員会の御報告を申し上げます。

平成24年9月3日月曜日、午前9時30分開会。

委員7名全員出席のもと行われました。

平成24年第3回定例会付託案件は3件ございました。

それでは、順次御報告申し上げます。

1、第36号議案、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございますが、質疑は、雨の状況により管に入る水量がかなりふえると思われるが、どれぐらいなのかとございました。答弁は、今回の雨の場合は、四、五倍の雨水が入ります。通常の雨の約1.5倍になります。他の原因としては、新築後の検査は雨水・汚水と実施していますが、その後、改築等の場合に業者が管を間違った場合、水量がふえることも考えられます。

また、下水道事業としては管渠更生工事

により雨水の浸入防止に努めていますとの答弁でございます。

また、次の質疑ですが、業者が間違ふということ自体がおかしいが、町の検査はないのかでございますが、これに対しまして答弁は、大きな工事については申請もあり、検査はしているが、小さな工事については申請がないので把握できないため、後日発覚した場合に改善を求めているとの答弁でございます。

また、賠償問題を原課で対応しているが、裁判になると無理があると思われるが、日ごろから裁判等に携わっている担当課の方がふさわしいと考えるがどうなのか。今回は下水道事業であり特別会計のためにこうなっているのかの問いに対しまして、答弁は、特別会計の関係ではなく、今まで裁判については原課で行っています。それは内容の詳細な説明について原課でしか対応できないためです。ただ、保険関係や弁護士との連絡調整は総務課が協力し行っていますとの答弁ございました。

また、裁判は大きな問題であり、原課ではなく町全体で対応すべきであるが、それに際しての新しいルールづくりが必要と考えるがに対しましては、今後の課題として検討していきたいと思っておりますとの答弁ございました。

次に、雨の多いときの再発防止策はどうしているのかに対しましては、管渠更生や日ごろの点検を行うとともに、雨量に応じて町内の見回り等を行っておりますとの答弁でございます。

次に、討論はなし、採決に移りまして、挙手全員で可決されております。

続きまして、2、第37号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

提案説明の後、質疑、討論両方ともなし

で採決に移りまして、挙手多数で可決されております。

次に、3、第41号議案、平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件。

提案説明の後、質疑が1件ございました。

歳入の滞納繰越分とは何かに対しましては、平成22年度に弁護士に着手金等を前払いした分が、今回の和解により保険会社から支払いを受けたものですとの答弁でございます。

討論なし、採決は挙手全員で可決されております。

9月3日午前10時3分に閉会となっております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、福祉教育消防常任委員会、井川佳子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（井川佳子君）

平成24年第3回定例会福祉教育消防常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、平成24年9月3日月曜日、午後1時に開会されました。

内容は、平成24年第3回定例会付託案件についてでございます。

出席委員は、私と高橋副委員長、橋本委員、小寺委員、永並委員、秋元委員、西岡委員の7名全員と、委員外出席といたしまして福岡議長でございます。

それでは順次付託された案件について報告させていただきます。

1、第34号議案、豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件でございます。

質疑は、公園全部が1丁目1番地の2になるのかに対しまして、答弁は、新庁舎の部分が1丁目1番地の2でありまして、残りの公園の部分は1丁目1番地の9という

住所表示になるということでした。

また、今後、箕面森町の住所がふえていくと、また提携の中で豊能町が対応していくのかという質疑がなされ、今後新たに箕面森町の西地域が住所表示されるということは聞いていますが、箕面市の北部地域全域を管轄区域として協定を結んでいますので、これ以上管轄区域がふえることはありませんという答弁がありました。

討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

2、第35号議案、豊能町火災予防条例改正の件でございます。

質疑は、全出力20キロワット以下のもの及び全出力50キロワットを超えるものを除くとあるが、どういう取り扱いになるのかに対しまして、現在設置されている急速充電器は50キロワットのもので最大としてつくられています。またこの前に規定されています変電設備につきましても20キロワット以下のものは除くとされていますので、これに準じた規定でつくられていますという答弁がなされました。

討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

3、第37号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

保健センター管理運営事業についての質疑がなされました。

ボランティア団体の活動の場についての質疑ですが、旧吉川幼稚園の耐震化がなされていないという問題で、プレハブをつくり対応するという事を聞いています。このほかは吉川支所の会議室とユーベルホールのリハーサル室を使うということですが、ボランティア団体が活動の場の使用申請をするときに、従来なら社会福祉協議会が一括して受けてきましたが、今度はどこが受

けるのか。また、土日の活動はできるのかという質疑に対しまして、今までと同様、社会福祉協議会を通じて借入れをさせていただきたいと思っています。また、土日の活動については、ボランティアルームについては社会福祉協議会と調整していただいて、またユーベルホールのリハーサル室も活動が可能かと思っています。しかし吉川支所については土日は休みで対応が困難であると思っていますという答弁がなされました。

保健センターの調理室は土日は使えないのかという質疑に対して、今のところ保健センターについては土日は休館という形をとっていきたいと考えていますという答弁がなされました。

今まで豊悠プラザで活動していたボランティア団体の新たに使える場所をどこまで計画しているのかという質疑に対しまして、保健センターについては2階の調理室、1階の機能訓練室を今回の改修で分けて、そこを活用していただくというふうに考えていますという答弁がなされました。

また、当初予算では2,900万円だったと思うが、今回2,990万円の補正ということだが、その詳しい説明を求めるといふ質疑に対しまして、保健センターの改修工事で約470万円、事務所棟の増築で約2,900万円、生き生きふれあいホールの改修で700万円、諸経費で1,200万円等で、総事業費といたしまして5,263万9,000円を見込んでいます。今回その差額の2,990万円を補正したという説明がなされました。

今まで豊悠プラザでできていたことが保健センター周辺の施設でできるようになるということだが、例えば使える時間帯、曜日、費用などで大きく変わる点はあるのかという質疑に対しまして、時間帯について

は、今の豊悠プラザも9時から5時で貸館をしているので、余り変わらないと思っています。費用面ですが、例えばボランティアの方々は今まで減免措置をさせていただいており、今後もボランティアをなさっている団体については減免と同等の措置をしていきたいと思っています。今、豊悠プラザは土曜日については申し込みがあれば貸館を受け付けていますので、今後も社会福祉協議会と調整の上お願いしたいと思っています。また、ユーベルホールのリハーサル室は土日も貸館が可能であると思いますという答弁がなされました。

ふれあい文化センター管理事業についての質疑として、光熱水料費26万円は漏水ということだが、詳細な説明を求めるといふ質疑に対しまして、屋上のタンクまでの給水管の途中で漏れていて、発見次第修理をして今現在は漏れていない状態です。漏れた量は420立方メートルで、その分の金額の補正ですという説明がなされました。

点検は決まったスパンで正しくしていて急に漏れたのかという質疑に対しまして、1年に1回きっちり点検はしていましたが、給水管が屋上に行く途中で劣化していたということ。タンクに水がたまっているので漏水してもすぐにはわからなかったということ。というところ。という答弁がなされました。

地域福祉・子育て支援交付金について、何件ぐらい応募したのかという質疑に対しまして、当初予算とこの補正予算にまたがっており、補正で上げたのはこの2件で、教育委員会と福祉関係と合わせて9事業申請していますという答弁がありました。

討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

4、第38号議案、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件でございます。

質疑なし、討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

5、第39号議案、平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件でございます。

質疑なし、討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

6、第40号議案、平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件でございます。

高齢者ささえあい事業の機械器具費24万円は何かという質疑があり、その答弁は、講座に使う画像加工等のソフトやノートパソコン、ビデオカメラ等の購入を予定していますという答弁がなされました。

討論なし、採決は挙手全員で可決となっております。

当委員会は同日9月3日午後2時1分に閉会されました。

以上、報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

次に、決算特別委員会、岩城重義委員長。

○決算特別委員会委員長（岩城重義君）

続きまして、平成24年第3回定例会決算特別委員会の報告を行います。

平成24年9月5日午前9時30分より開会いたしました。出席者は、私、岩城そして平井副委員長、井川委員、高橋委員、西岡委員の5名であります。

第1号認定、平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてから報告を申し上げます。提案説明は省略して、歳出から、質疑のみの報告でございます。

まず最初に、人件費全般でございます。幼保一元化で人件費が減少したが、何人が何人になったのかという質疑でございまして、これに対しまして、非常勤職員の賃金が保育所は約5人分減で幼稚園で3人分から4人分は減っているとの答弁でござい

す。

続きまして、豊能町の一般職は全て役職についているようであるがどうかという質疑に対しまして、職員の高齢化により4級の職員がふえつつある。役職者比率が徐々に上がり、他団体より高く推移しているとの答弁でございます。

続いて、議会費、総務費に入りまして、職員被服費が前年度の約2倍になっているが、何着かかったのかとの問いに対しまして、およそ110着ですとの答弁でございます。

続きまして、無線システム普及支援事業等補助金の経費が5倍になっているのはなぜかとの問いに対しまして、これは吉川、切畑などの地デジ化に向けた補助金であるとの答弁でございました。

次に、公用車に電気自動車を導入しているのかという問いに対しまして、電気自動車の導入は今のところ検討していないとの答弁でございました。

総務課が一括管理している公用車に吉川支所の公用車も入るのかの問いに対しまして、総務課が一括管理しているのは本庁にある公用車だけであるとの答弁でございました。

次に、課税に要した経費の業務委託料に標準宅地の時点修正のための鑑定業務だけが上がっている。前年度は土地評価替えのための標準地鑑定業務もあったが、その理由はとの問いに対しまして、標準宅地の時点修正のための鑑定業務は近年土地の下落が大きいということで毎年行っているとの答弁でありました。

次に、民生費に入りまして、巡回バス運行事業は、前年度と比較して平成23年度は幾らになったのかの問いに対しまして、巡回バスは平成23年度、4・5・6月に運行しており、約1,180万円、前年度は

約4,796万円で、約3,600万円の減であったとの答弁でございます。

次に、障害者医療助成に要した経費の中で町制度の食事がゼロになった原因はどの問いに対しまして、平成22年度は14名あったが、平成23年度はゼロ人で、具体的には入院などがなかったのではないかと考えているとの答弁でございました。

自転車駐車場管理事業で、年間利用台数が年間1,300台ほどが減少した原因は何かとの問いに対しまして、全体に2割ほど減っている。学生利用が大きく減っているとの答弁で、あとは箕面森町の駐輪場利用を確認しているので、これが減少につながったのではないかとこの答弁でございました。

豊悠プラザを運営するために1,488万円使っているが、豊悠プラザ統合後はこの費用は浮くという認識でよいのかという問いに対しまして、基本的には統合後は豊悠プラザ管理運営事業がゼロになりますとの答弁でございました。

保育所管理運営事業の事業に要した経費が前年度に比べて約1,300万円が削減された理由はどの問いに対しまして、保育所管理運営事業が前年度に比べて43.9%の減、1,344万円の減になっている。要因は認定こども園として双葉保育所と東能勢幼稚園が統合したことに伴い、こども園運営事業とこども園管理事業で執行したことによるものですとの答弁でございました。

次に衛生費に入りまして、予防接種事業の事業に要した経費が前年度に比べて約830万円増になっているが、その要因はどの問いに対しまして、平成23年度から実施している子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業によるものですとの答弁でございました。

国崎クリーンセンター負担金の当年度と前年度の比較についての問いに対しまして、

国崎クリーンセンターの負担金は平成23年度は前年度と比べて4,652万2,000円の増となっている。その要因は、公債費の増に伴うもので、通常管理費は前年度とほぼ同様ですとの答弁でございました。

次に、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費に入りまして、コミュニティセンター管理事業の業務委託に対する府補助金はいつまであるのかとの問いに対しまして、この事業は平成23年度までであった。その後は地元管理とする方針であったが、できていない。平成25年度以降に向けて地元自治会と調整中ですとの答弁でございました。

森林管理事業の間伐や枝打ちの面積が激減しているが、集める努力をしていないのではどの問いに対しまして、10ヘクタール以上でないと補助金対象とにならないことになったので、高山で間伐を実施するよう進めているとの答弁でございました。

次に、野生鹿、猪等農林業被害防止事業で、報償金が支払われているが、その内訳は幾らかとの問いに対しまして、報償金の合計は276万5,200円で、内訳は、シカが95頭分、イノシシが39頭分ですとの答弁でございました。

ときわ台道路側溝蓋設置工事について、あとどれくらいかかるかの見通しについて質疑がありまして、6月23日に地元と話し合いをしたが、ことしを含んで4年間で完了したいとお願いしているとの答弁でありました。

河川の清掃作業は、以前は年2回実施であったものが1回実施に減っているが、効果は得られているのかの問いに対しまして、河川の清掃作業は河川の護岸が崩壊していないか確認するため実施しており、実施時期により年1回実施でも十分効果を発揮しているとの答弁でございました。

次に、消防費に入りまして、常備消防活動事業の財源内訳に物品売払収入があるが、何を売ったのかとの問いに対しまして、救助工作車を鉄くずとして売り払ったとの答弁でございました。

次に教育費に入りまして、教職員事務事業で草刈機を購入しているが、だれが使うのかとの問いに対しまして、各小学校に1台ずつ配備したものは教職員やPTAが使います。自走式草刈機は教育委員会事務局で管理しみんなで使いますとの答弁でございました。

学校教育充実事業のわくわく教室運営事業の報償費の内訳はとの問いに対しまして、指導員コーディネーターと指導員リーダーは時間当たり1,200円、指導員は1回半日程度1,000円ですとの答弁でございました。

学校教育充実事業はほとんど補助対象事業であるが、約100万円の一般財源が出ているが、これも補助対象とならないのかとの問いに対しまして、放課後まなび舎事業と部活動指導者派遣事業は、前年度まで補助対象事業であったが、効果があるということで引き続き一般財源で実施しているとの答弁でございました。

奨学金貸付貸与事業で、きちんと償還されているのかとの問いに対しまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書で償還状況を報告している。平成23年度は償還予定だった金額のうち27万2,600円が未納となっているとの答弁でございました。

ユーベルホール管理運営事業のデマンド監視業務とは何かとの問いに対しまして、電気の使用量を監視する業務で、電力ピークを監視してピーク時を避けることにより電力料金を下げるためのシステムであるとの答弁でございました。

体育施設管理事業のスポーツセンターシートスの町外の利用者から駐車場料金をとってはどうかという問いに対しまして、既に町外の利用者からは使用料の形で町内より高くなっており、さらに駐車料金をとることは利用者が減るかもしれないと考えているとの答弁でございました。

次に公債費、予備費でございますが、質疑はございませんでした。

次に歳入の質疑に入りまして、ふたば園の幼稚園と保育所の保育料が違うが、保護者に不公平感はないのかとの問いに対しまして、保護者に不公平感はない。逆に保育部は幼稚園教育が受けられて充実感を得ていると思うとの答弁でございました。

質疑を終結、討論はなし、採決は举手全員で認定されました。

続きまして、第2号認定、平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

質疑は、不納欠損額が616万277円であるが、徴収努力はどういう形でしているのかとの問いに対しまして、収納対策ということで口座振替の推進、滞納者への督促の通知、電話による勧奨、また家庭に対して訪問させていただいて、それでも悪質なものについては財産調査をして差し押さえをさせていただくというのが主な取り組みでございますとの答弁でございました。

討論はなし、採決は举手全員で認定されました。

続きまして、第3号認定、平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

質疑は、検査する機材が壊れたまま修理してもらえないというのを聞いたことがあるが、そうなのかとの問いに対しまして、

機器については相当古い状況ですが、できるだけ修理して使っています。修理せずに使用してないということはありませんとの答弁でございました。

討論はなし、採決は挙手全員で認定されました。

次に、第4号認定、平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

質疑なし、討論なし、採決は挙手全員で認定されました。

次に第5号認定、平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてであります。質疑なし、討論なし、採決は挙手全員で認定されました。

続きまして、第6号認定、平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑はなし、討論なし、採決は挙手全員で認定されました。

続きまして、第7号認定、平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

下水道事業会計の保有が公用車3台ということだが、給水車が含まれているのかとの問いに対しまして、給水車については下水道事業会計で保有しております。普通車1台、軽自動車1台、パネルバン3台が下水道事業の保有で、そのうち一番使用頻度の低いものを生活排水事業に移行したということですとの答弁でございました。

討論はなし、採決は挙手全員で認定されました。

第8号認定、平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定についてでございます。

純損失が9,476万9,326円出ているが、水道料金がそんなに安いとは思えないが、原因は何かとの問いに対しまして、純損失につきましては平成23年度の単年度

赤字分で、減価償却費が増加したことと単年度赤字については平成18年度から続いていて、一度平成22年度に料金改定をさせていただいたが、その分ではまだ赤字が解消するほどの料金改定になっていないということですとの答弁でございました。

一般会計から繰り入れる方法もあると思うがとの問いに対しまして、国のほうで繰り出し基準というものがあって、これ以上は一般会計からの繰り出しは困難かと思っていますとの答弁でございました。

企業団水や池田から買っている面でもっと工夫が図れないのかとの問いに対しまして、平成23年度から西地区1日の配水量4,900立方メートルのうち1,000立方メートルが企業団水、池田からの水が3,900立方メートルという割合です。池田からの水と企業団水は単価が若干違うのですが、企業団からの水は毎月平均して給水しなければならない、施設の運営をしていく中でその水の量が決まっていますので、その辺と経営部門と両方とも加味しながら水量を見ていくことが必要になってきますので、今後その割合については検討していきたいと思っていますとの答弁でございました。

討論はなし、採決は挙手全員で認定されました。

閉会は9月5日午後2時53分でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

初めに、第34号議案から第41号議案までの8件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

次に、第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。これより討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

今議会に提出されました議案に対して、日本共産党の見解と態度を述べさせていただきます。

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震から1年半になります。東京電力福島原発事故と相まって、いまだに避難生活を強いられている方や放射能汚染が後を絶ちません。そのもとで国会では消費税増税法案を3党合意で強行しました。これではますます国民生活が苦しめられるものとなります。

今議会に提案されている件に移ります。

平成23年度一般会計決算についてですが、大阪府からの権限移譲により身近に事務処理ができるメリットはありますが、今後大阪都構想等により、権限と税収を都に集中し、道州制にして関西州をつくって、自治体の仕事がふえる一方、十分な財源手当てがなくなり、住民サービスが大幅に低下する問題を含んでいます。2002年に同和対策事業が失効した後も行政が続けられていることは問題です。

光風台駅前エスカレーターについては、今議会の一般質問で、トラブル・故障が起きれば直ちに対応していくという答弁があり、廃止ではなくという答弁がありました。このことについては成果報告書にも明記さ

れていることを評価いたします。光風台エスカレーターの代替案検討会議は8回行われました。光風台・新光風台自治会、学識経験者の参画による検討会議を開催され、今後の方針として、フルメンテナンスができる限り稼働させる、町から定期的に情報提供を行う、必要に応じて意見交換の場を持つことを成果報告書に決定として掲載されていることについては評価いたします。

地域公共交通、東西バス、東地区デマンドタクシーについて、社会実験を延長していますけれども、付帯決議に沿った安心・安全な交通網の存続をさせることを強く求めます。

次に、国民健康保険についてです。

ますます経済情勢の悪化の中、国保滞納世帯が増加をたどっています。滞納世帯への資格証の交付をやめて、国に対して国庫負担をもとに戻すよう強く求めていくべきです。

後期高齢者医療制度については、現政権が廃止を言いながら後まわしをしていることが問題です。直ちに廃止し、老人保健制度に戻すよう強く国に求めることです。

介護保険については3年ごとの見直しで保険料値上げ、認定を受けていない65歳以上の方々は負担を余儀なくされています。また介護保険利用者は2年ごとの見直しで値上げされ、利用抑制があります。負担増は抑えるべきです。

これによりまして、提出議案の平成23年度決算、第1号認定、第2号認定、第4号認定、第5号認定に反対し、残余の議案に対しては賛成いたします。

以上で討論とさせていただきます。

○議長(福岡邦彬君)

ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第34号議案、豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第34号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第35号議案、豊能町火災予防条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第35号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第36号議案、和解及び損害賠償の額を定めることについてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第36号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第37号議案、平成24年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第37号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第38号議案、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第38号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第39号議案、平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第39号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第40号議案、平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第40号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第41号議案、平成24年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第1号認定、平成23年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成23年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成23年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定でありま

す。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第5号認定、平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第6号認定、平成23年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第7号認定、平成23年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のと

おり認定することに決定いたしました。

第8号認定、平成23年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2「第6号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の説明を求めます。

乾総務部長。

○総務部長(乾 晃夫君)

第6号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

議案書の最終ページをお開きいただきたいと思っております。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字でありますので、比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、これも連結実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、実質公債費比率につきましては5%となっており、前年度の4.6%と比べ0.4ポイント悪化しております。

次に、将来負担比率につきましては、48.4%となっておりまして、前年度の69.5%に比べ、21.1ポイントの改善をして

おります。

なお、本町の早期健全化基準は表のようになっておりまして、基準を下回っておりますのでございます。

続きまして、下段の②資金不足比率でございますが、水道事業は流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額が生じておりませんので比率はございません。

下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業においても実質収支がゼロとなっているため比率はございません。

なお、いずれの会計も経営健全化基準は20%でございます。

報告は以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

日程第3「第4号議会議案 「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小寺正人議員。

○5番(小寺正人君)

第4号議会議案、「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書の件。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成24年9月14日提出。

提出者、豊能町議会議員、小寺正人。

賛成者、同、山下忠志、同、高尾靖子、同、橋本謙司、同、秋元美智子、同、永並啓、同、竹谷勝、同、西岡義克。

それでは、意見書を朗読させていただきます。

「こころの健康基本法(仮称)」の法制化を求める意見書。

今の日本は、「国民のこころの健康の危機」と言える状況にある。平成10年から毎年3万以上の人々がみずから命を絶ち、320万人を超える人々、つまり国民の4

0人に1人以上が精神疾患のため医療機関を受診している。ひきこもり・虐待・路上生活など緊急の社会問題の多くの背景には、こころの健康の問題がある。

大阪府でも、平成22年度には11万9,187人が医療機関を受診している。

平成23年7月6日、厚生労働省は、これまで「4大疾病」と位置付けて重点的に対策に取り組んできた「がん、脳卒中、心臓病、糖尿病」に、精神疾患を加えて、「5大疾病」とする方針を決めた。

福祉分野においては、平成18年から3障がいと一緒に支援する法律が作られたが、サービスの基盤体制の構築は立ち遅れている。

また、医療においても、他の科とは大きな違いがあり、一般病床や感染症病床などは、患者16人に対し医師は1人以上であるが、精神科病床では、患者48人に対し医師1人になっている。看護師の配置も一般の医療水準よりも低く設定されており、慢性的な人手不足の状態である。

平成22年4月から、家族・当事者、医療・福祉の専門家および学識経験者が集まり、「こころの健康政策構想会議」を設立し、家族・当事者のニーズに応えることを主軸に据えて会議を重ね、現実の危機を早期に根本的に改革する提言をまとめ、平成22年5月末に厚生労働大臣に「こころの健康政策についての提言書」を提出した。

この中で、①精神医療改革、②精神保健改革、③家族支援の三つを軸として、国民全てを対象とした、こころの健康についての総合的・長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を強く求めている。

また、昨年12月1日には、超党派の議員による「こころの健康推進議員連盟」が発足した。議員連盟は、精神疾患対策の基

本理念などを盛り込んだ「こころの健康基本法案（仮称）」を早期にまとめ上げ、来年の通常国会に提出するとしている。

については、国におかれては、「こころの健康基本法（仮称）」を早期に制定されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月14日。

大阪府豊能郡豊能町議会。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣官房長官各あて。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第4号議会議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議会運営委員の補充選任の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員については欠員が生じておりますので、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に橋本謙司議員を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

異議なしと認めます。よって橋本謙司議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5「議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、議会活性化特別委員会委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

異議なしと認めます。よって閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び議会活性化特別委員会より、閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

異議なしと認めます。よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

池田勇夫町長。

○町長 (池田勇夫君)

皆さん、こんにちは。

平成24年第3回豊能町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆さん方におかれましては、会期中、認定、議案それぞれ慎重に御審議いただき、御認定、御決定いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

私ちょうど平成20年10月に就任をさせていただいて以来4年間、皆さんとともに本町発展のために努力をしてまいりました。皆さん方からそれぞれ、御教訓、御指導、いろいろといただいていたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げたい、このように思います。

私が当初、公約をいたしました公約につきましては、ほぼ全て私はやってきたというつもりでございます。ただ、大きな問題は、ダイオキシン処理、ドラム缶の高濃度汚染物処理が残ったということでございます。これにつきましては前回もお話をさせていただきましておとり、本当に申しわけなかった。しかしながら、跡地利用につきましては、そこまでは地域の活性化ということでほとんど終了しております。あと148本と申しておられましたドラム缶、198本になりましたけれども、これにつきましては残念ながら処理ができなかった。これにつきましては私も場外処理ということで、非常に固持をしておりまして、場外で処理をしたいという思いがございまして、一生懸命にそれに熱意をそそいで場外へお願いに行ったわけでございますけれども、

やはり場外のそれぞれ地域の皆さんが、これはだめだというお答えをいただきました。やむを得ず昨年の10月に場内処理をとということで、大阪府の指導者とともに決意をして、ドラム缶を豊能町に搬送してきたというのが現状でございます。この点につきましては、今後絶対やはり私としては処理をしていきたいという思いがございますので、御理解のほどよろしくお願いをしたい、このように思っております。

それ以外につきましては、やはり広域事業というのが大事でございますので、3市2町の広域事業、2市2町の広域事業と、いろいろな流れの中で進めてまいりました。消防におきましても、箕面市と豊能町の、やっぱり広域事業の中での新しい建屋を建てた消防署をつくっていかうということで、今、建築中でございます。どうか皆さんにおかれましては、その点につきましてもよろしく御理解をいただきたい、そのように思っております。

議会の議員の皆さんは、議会活性化特別委員会ということで、それぞれ皆さんが、また議会は議会で活性化していこうという新しい思いを持って議論をしていただいております。この点につきましても、私といたしまして敬意を表したい、このように思っております。

一番大きな問題は、私といたしまして仕上げをしなくてはいけないということにつきましては、ここもう期限がわずか何日かということになったこの時点で、職員の不祥事が起こりました。これにつきましては私の不行き届きということにつきまして、どうか御了解といたしますか、了承をいただきたい。残念なことでございますけれども、この点につきましてもきちっとした処分をして終わりたいというふうに思っております。どうか一つ、この点につきましては私

の不祥事でございます。お許しをいただきたいと思っております。どうかその点につきましても御理解をいただきたい、このように思っております。

これから先、ちょうど今実りの秋でございますけれども、これから実りの秋が終わりますと、また寒さ厳しい折が出てまいります。どうか議員の皆さんにおかれましては、お体に十分御自愛をいただきまして、本町発展のために御尽力を賜りますことをよろしくお願いを申し上げ、私の最後の閉会の言葉にかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成24年第3回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午後2時05分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 34 号議案 豊能町消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正の件
 - 第 35 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
 - 第 36 号議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて
 - 第 37 号議案 平成 24 年度豊能町一般会計補正予算の件
 - 第 38 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第 39 号議案 平成 24 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
 - 第 40 号議案 平成 24 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第 41 号議案 平成 24 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
 - 第 1 号認定 平成 23 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 2 号認定 平成 23 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第 3 号認定 平成 23 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第 4 号認定 平成 23 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 5 号認定 平成 23 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 号認定 平成 23 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 7 号認定 平成 23 年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 号認定 平成 23 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
 - 第 6 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
 - 第 4 号議会議案 「こころの健康基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の件
- 議会運営委員の補充選任の件
- 議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番